

## (様式4)

## 平成29年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況等

施設名	藤崎町農産物直売施設
指定管理者名	藤崎町農産物直売組合
指定期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
施設所管課	農政課

## 1 施設の概要

設置年月	平成17年1月	根拠条例等	藤崎町農産物直売施設の設置及び管理に関する条例
設置目的	藤崎町の農産物の販路拡大及び消費者ニーズの把握等によって農業関連産業を視野に入れた取組を促進させて、農家所得の向上及び地域農業の活性化を図るため。		
施設内容	農産物直売施設		
利用料金	商品出荷者（組合員）の売上から15%を手数料として徴収		
開館日	1/1～1/4、8/13の午後～8/14、12/31の15:00以降を除く周年		
開館時間	9:00～18:00		

## 2 指定管理者が行う業務

項目	業務内容
維持管理業務	農林産物、農産物加工品、農産工芸品および地場産品の販売に関する業務
企画運営業務	イベント関係など消費者との交流に関する業務、農林産物の生産振興に関する業務

## 3 利用状況

## (1) 利用実績【利用者数・利用件数・稼働率】

(単位：人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成29年度(A)	12,524	15,025	13,171	13,100	15,328	11,058	9,306	8,217	6,471	4,660	3,425	0	112,285
平成28年度(B)	13,267	15,472	13,605	14,893	14,660	14,568	14,054	12,213	9,879	6,571	7,908	10,408	147,498
(A)/(B)	94.40	97.11	96.81	87.96	104.56	75.91	66.22	67.28	65.50	70.92	43.31	0.00	76.13
増減要因等	9月からの施設の改築工事による売場の縮小や営業日数の減少の影響もあり、年間利用者は減少した。												

## (2) 売上高

(単位：千円、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成29年度(A)	13,215	15,859	13,035	13,713	15,328	11,058	9,358	8,786	7,481	4,773	3,758	0	116,364
平成28年度(B)	14,314	15,289	14,394	15,795	16,603	15,649	14,869	13,500	12,060	7,787	9,559	11,398	161,217
(A)/(B)	92.32	103.73	90.56	86.82	92.32	70.66	62.94	65.08	62.03	61.29	39.31	0.00	72.18
増減要因等	9月からの施設の改築工事による売場の縮小や営業日数の減少の影響もあり、売上高は減少した。												

4 収支状況

財源区分 (該当する番号に○)	1	指定管理料のみ		
	2	指定管理料+利用料金収入		
	○	3 利用料金収入(売上手数料)のみ		
収入科目	金額(千円)	支出科目	金額(千円)	
指定管理料	0	維持管理費	981	
利用料金(売上手数料)	14,206	事業費	21,720	
その他	20,676	その他	9,903	
合計(①)	34,882	合計(②)	32,604	
			収支差額(①-②)	2,278

5 利用者満足度状況(アンケート調査、苦情要望等)

意見等の内容	対応実績等
カートをおいて欲しい。	通路拡幅のためのスペースがないため、カート導入は困難。

6 評価結果

評価項目 (評価の視点)	指定管理者 自己評価	町所管課	
		評価	コメント
1. サービスの維持・向上に向けた取組みが行われているか。	B	B	意見箱を設置して利用者の意見を収集しているが、要望に応えるのが困難であった。
2. 利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	B	B	適正に実施している。
3. 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	B	適正に実施している。
4. 緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	B	適正に実施している。
5. 指定管理料が適正に執行されているか。	B	B	施設の改築工事による売場の縮小や営業日数の減少の影響により、収入に関しては目標を達成できなかった。
6. 成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	B	B	適正に実施している。
7. 個人情報の保護	B	B	適正に実施している。
全体評価	B	B	適正に実施している。

【評価基準】

A(優) : 適正であり、優れた実績をあげている

B(良) : 適正である

C(可) : 概ね適正であるが、一部改善を要する

D(否) : 改善や更なる取組が必要